

### 都の心身障害者医療費助成制度 マル障受給者証を更新します

マル障(都の心身障害者医療費助成制度)は、左表の所得制限基準額をもち、所得の判定を行い、現在受給している方に9月1日(木)からマル障受給者証を、8月下旬に郵送します(所得超過の方などを除く)。

現在マル障受給者証をお持ちでない方で受給資格が生じた方は、障害福祉課(市役所1階)へ申請が必要で、申請には健康保険証、認め印(スタンプ式を除く)、身体障害者手帳または愛の手帳、

扶養親族等の人数	所得額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人	550万4,000円

※所得判定対象者は受給者本人。ただし、国民健康保険法で世帯主か社会保険被保険者(本人が国民健康保険の被保険者か社会保険の被保険者か)で20歳未満の方も本人。

1月2日以降に市内に転入した方は、28年度住民税課税非課税証明書の提出が必要で、申請がない場合は受給できません。マル障は都の助成により、医療機関での自己負担(保険診療分)の一部または全部がなされた方、生活保護受給世帯に属する方、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税の方、マル乳(乳幼児医療費助成制度)の医療証をお持ちの方は受給できません。ただし、世帯主の住民税が非課税でマル障の申請をお持ちの方は、マル障の申請をしてください。詳しくは同課管理係 ☎470・7747、マル子についてが児童青少年課助成支援係 ☎470・7736へ。

### インターンシップ(就労体験)の 受け入れ企業を募集中です

市では、市内在住のおおむね39歳以下の若年者を対象に、OFF-JT研修と就労体験(OJT研修)の機会を提供し、正社員として雇用されるように支援する「離職若年者の就業支援事業」を実施しています。

この事業に伴い、若年者の

正社員雇用を検討中で、研修生のインターンシップ、就労体験(OJT研修)を受け入れていただける市内の中小企業を募集しています。

【日程】就労体験期間は9月1日(木)から2カ月半程度

【内容】研修生は研修期間中、就労支援事業を実施する受託

☎471・6585へ。

### 地元の都営住宅(シルバーピア)への 入居者を募集します

8月15日(月)から都営住宅のシルバーピア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。

【募集住戸・所在地・募集戸数】①単身者向け 大門町二丁目(大門町2ノ12)Ⅱ4戸 (1DK) ②2人世帯向け 柳

窪三丁目(柳窪3ノ3)Ⅱ1戸 (2DK) ③大門町二丁目(大門町2ノ10)Ⅱ1戸(2DK)

【申し込み資格】65歳以上の単身者など。詳細は募集案内をダウンロードしてください。

【募集案内の配布期間・場】☎470・7762へ。

### 伝統文化 親子教室事業



平成28年度文化庁文化芸術振興費補助金活用事業

①平安文化と貴族生活親子体験教室

【日時】9月18日(日) 午前10時～午後3時

【対象】小学～高校生

【定員】13人

【実施団体】NPO法人いけはな works

【費用】1600円(花代)

【持ち物】筆記用具、白い靴下、布巾、花を持ち帰るため

②親子着付け教室

【日時】全6回 9月25日～12月18日の原則日曜日、午後4時～5時半

【対象】小学4年～高校生

【定員】10人

【実施団体】小笠原新流梧桐會

【費用】1回300円(茶菓子代)

【持ち物】筆記用具、足袋、学習課 ☎470・7784へ。

たは白い靴下

①・②共通事項

【会場】創美流華道会館

【その他】親子での参加も可

申し込みは9月10日(土)までに、東久留米市文化芸術創造のまち実行委員会・渡邊 ☎471・40022へ電話

または電子メール(into@soai.or.jp)で、教室名・氏名・住所・電話番号・学校名・学年をお知らせください。

事業について詳しくは生涯学習課 ☎470・7784へ。

### 市税などの納付にご協力ください

8月31日(水)は、市民税・都民税第2期、国民健康保険税第2期、後期高齢者医療保険料第2期の納期です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

### 「平和の千羽鶴」へのご協力 ありがとうございました



平和の千羽鶴  
皆さんの平和への願いが込められた「平和の千羽鶴」

2016平和事業「平和の千羽鶴」作製に、多くの市民皆さんの協力を頂き、めでたき千羽鶴を、市長のメッセージとともに、原爆被災地である広島市と長崎市に届けました。

今後も市の平和事業にご協力をお願いします。詳しくは総務課庶務担当 ☎470・7714へ。

### 28年度第1回 防災情報交換サロン

このサロンは、「今あるチカラを見つけ合うこと」をテーマに、防災活動をする個人・団体の横のつながりを作ることなどを目的としています。聞きただけという方も歓迎です。協力は市、防災まちづくりの会・東久留米。

【日時】8月26日(金)午後1時45分～4時半(1時20分開場)

【会場】市民プラザホール

【内容】①事例報告「自由学園と近隣住民による取組み」それぞれが役割を果たすための準備」②地域の防災・

減災の情報交換

【定員】先着40人

講師 学校法人自由学園危機管理本部長の 養田圭一氏

【費用】無料

当日直接会場へ。

詳しくは市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎470・50739へ。

### 学校用務員(臨時職員)を 募集します

【雇用期間】10月3日(月)～29年3月31日(金)の平日午前8時～午後4時半(1時間の休憩あり)

【勤務場所】市内小・中学校

【勤務内容】校舎などの清掃(トイレ清掃あり)、簡易な修繕など

【募集人数】男女若干名

【賃金】時給990円(交通費相当額は別途支給)

申し込みは8月15日(月)～31日(水)に、履歴書を教育総務課(市役所6階)へ直接持参してください。詳しくは同課庶務係 ☎470・7775へ。

### 9月の気軽にお気無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先	
法律相談(各日8人)	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	9月1日(木) 9月15日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738	
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	7日(水)	午後1時から		司法書士	9月2日(金)		
表示登記・土地の境界等相談(5人)				土地家屋調査士	9月8日(木)		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	14日(水)	午前10時から 午後1時から		行政書士	9月8日(木)		
税務相談(5人)	21日(水)	午後1時半から		税理士	9月16日(金)		
人権・身の上相談(4人)				人権擁護委員	9月23日(金)		
不動産取引相談(5人)				宅地建物取引士	9月23日(金)		
交通事故相談(5人)	28日(水)	午前10時から		弁護士	8月24日(水)		午前9時から電話で同センター ☎472・0061
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)				社会保険労務士			
女性の悩みごと相談(各日3人)	5日(月) 12日(月) 23日(金) 26日(月)	午前10時～午後1時 午後1時半～4時半		男女平等推進センター	女性カウンセラー		9月7日(水)
女性弁護士による法律相談(3人)	2日(金)	午前9時半～午後0時半	東久留米市商工会館	女性弁護士	8月19日(金)		
経営相談	平日	午前10時～午後4時		市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	9月は実施しません			東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	滝山相談室(西中学校隣)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	9日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス 475・8181
知的障害者相談	14日(水)			知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	※直接会場へ。
職業相談	開庁日		市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	8日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日		生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	14日(水)	午後1時～3時		行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741